仕 様 書 番 号

 ${\rm G\;L\;T} - {\rm C\;G} - {\rm C\;0\;0\;0\;0\;0\;1\;W}$

作成昭和49年4月1日変更令和6年3月4日

補給統制本部 装備計画部

陸上自衛隊

電子機器共通仕様書

陸上自衛隊電子機器共通仕様書

目 次

1	彩	後則 ⋯			1
1.	1	適用範	囲 …		1
1.	2	用語及	び定義		1
1.	3	引用文	書 ··		2
2	争	製品に関	する要	求	2
2.	1	部品 - 7	材料及	び加工方法に関する一般的要求事項	
2.	2	代替品	の使用		3
2.	3	防かび	塗装		3
2.	4	安全性的	に対す	·る考慮	3
2.	5	銘板			3
2.	6	部品の	記号な	:どの表示	4
3	ħ	試験の省[略 ·		5
4	孑	・認用図 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	面等		5
5	糸	内書類			5
5.	1	装備品	等の取	扱いに関するもの	5
5.	2	装備品	等の整	:備に関するもの	5
5.	3	装備品等	等の補	給に関するもの	5
5.	4	納入書	類の数	☑ • 時期など	5
6	拼	是出資料			6
6.	1	提出資	料の数	′量 • 時期 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
6.	2	提出場	所 …		6
6.	3	技術資	料 …		6
6.	4	材質別	重量区	分表	6
6.	5	有害物質	質表		6
6.	6	整備資	料(第	[2種]	6
6.		部品表			
6.		取扱説			6
7	訪	试験成績 [:]	書 · ·		7
8	仁	上様書に	関する	疑義 ····································	7

陸上自衛隊電子機器共通仕様書

目 次

附属書A	(規定))承認用図面等作成要領		8
附属書 B	(規定))取扱説明書等作成要領		15
附属書C	(規定))整備資料作成要領 ·······	•••••	21
附属書D	(規定))部品表(第4種)作成要領	•••••	32
附属書 E	(規定))技術資料作成要領		39
附属書F	(規定)) 材質別重量区分表作成要領		45

調達要求番号:

		陸	上	自	衛	隊	仕	様	書			
物品番号								仕	様書	番号	7	
							G L	T-	CG-CO	0 0 0	0 1 V	V
] 上 白 :	体:17光:				防衛大臣承認				年	月	日
雷	陸上自衛隊 電子機器共通仕様書							成	昭和4	9年	4月	1 日
电力级带大地上冰自						変		更	令和	6年	3月	4 日
						作成	部隊等	名	補給統制	山本部	装備	計画部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊における装備品等のうち、電子機器等の調達及び役務の調達に当たり、 適用する共通事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びNDSC 0002による。

1, 2, 1

電子機器等

電子機器及びそれらを構成する部品をいう。

1, 2, 2

品質管理

調達品を規定された品質基準に合致させ、不具合の場合には是正措置を行う管理機能をいう。

1, 2, 3

外形図

電子機器等の外形を示す図であり、外形総寸法、外形各部寸法、装着に必要な取付寸法などが記載されたものをいう。

1. 2. 4

部品表

電子機器等に使用している部品を明確にする表であり、"図面葉番号"、"品目名"、"品名"、 "規格番号及び形名又は定格など"、"数量"、"製造者名"、"備考"などが記載されたものをい う。

1. 2. 5

組立図

主な部品の装着状況が明らかに分かるように示した図をいう。

1, 2, 6

物品番号

品目が属する分類区分を示す分類番号及び品目ごとに定められた品目識別番号によって構成される 番号をいう。

1. 2. 7

取得番号

電子機器等の維持管理のために付与する固有番号をいう。

1.2.8

調達時添付品

調達時に電子機器等の可動を維持するために必要な部品などをいう。

1, 2, 9

有害物質等

放射性物質 ("放射性同位元素等の規制に関する法律"の適用を受けるものをいう。)及び有害物質 ("毒物及び劇物取締法"第2条第1項,第2項及び第3項で規定する毒物,劇物及び特定毒物並びに"労働安全衛生法"第55条に規定する製造等の禁止物質及び同第56条に規定する製造の許可を受けるべき物質をいう。)をいう。

1.2.10

規格品

国際規格(国際標準化機構規格,国際電気標準会議規格など),国定規格,官庁規格[防衛省規格 (防衛省仕様書を含む。)など],各種団体規格[補給業務資料(工具規格,優良部品規格などを含む。)]などに基づき製造した製品をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS	C	6 7 0 1	水晶振動子の通則及び試験方法
JIS	P	0 1 3 8	紙加工仕上寸法
JIS	X	6 2 4 1	120mmDVD-再生専用ディスク
JIS	X	6 2 8 1	1 2 0 mm再生専用形光ディスク (CD-ROM)
NDS	C	0002	地上用電子機器通則
NDS	Z	8011	角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書 HLT-C-Z000005 補給カタログ等印刷製本

c) 法令等

電波法(昭和25年法律第131号)

毒物及び劇物取締法 (昭和25年法律第303号)

放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和32年法律第167号)

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)

陸上自衛隊整備規則 [陸上自衛隊達第71-4号(52.12.24)]

2 製品に関する要求

2.1 部品・材料及び加工方法に関する一般的要求事項

部品、材料及び加工方法に関する一般的要求事項は、NDS C 0002の箇条3による。

なお,国際標準規格製品,国際電気標準規格製品,日本産業規格製品,米国(軍)規格製品,米国 (軍)仕様製品,銘柄指定品,輸入品などに使用する部品,材料及び加工方法は,それぞれの規格及 び個別仕様書による。

2.2 代替品の使用

代替品の使用は、電子機器等の個別仕様書に規定する部品又は材料の代替として、ほかの部品又は材料を契約担当官等の承認を受けて使用する。ただし、次に示す範囲を条件とし、GLT-CG-Z00001の2.1に定めた互換性を保持する。

- a) 正当な理由がなければならない。
- b) 規定したものと比較し、性能が同等以上でなければならない。

2.3 防かび塗装

防かび塗装は、**NDS C 0002**の3.2.1による。ただし、材料のうち、無機物を使用する場合は、防かび塗装を省略してもよい。

2.4 安全性に対する考慮

安全性に対する考慮は、NDS C 0002の2.1.9による。また、有害物質等を使用する場合は、関係法令に基づく許可を証明する書類などをもって契約担当官等の承認を受ける。この場合、電子機器等及び包装に適切な表示をするとともに、取扱説明書にその旨を記載し、操作員などの安全について万全を期さなければならない。

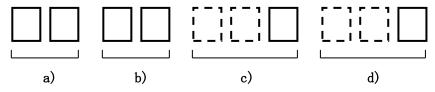
2.5 銘板

2.5.1 一般的事項

銘板は、NDS **Z** 8011によるほか、次による。ただし、NDS **Z** 8011の規定にかかわらず、取得番号は、省略してはならない。

2.5.2 取得番号

銘板の取得番号は、次によるほか、細部は、陸上自衛隊補給統制本部の指示による。



- a) 納入の年の西暦年の末尾2字
- b) 納入の月(2字で表す。)
- c) 契約の数量(同一品名一括契約の場合は、全数量を最少の桁数で表す。)
- d) 契約数量の一連番号(最少の桁数で表す。)

例1 表示例

2024年9月納入 100台契約

1台目24-09-100-11)12台目24-09-100-12100台目24-09-100-100

例2 1台中に同一構成品が2個以上ある場合

同一構成品について、構成品単位で一連番号を付す。

2024年10月納入 50台契約

1個目 24-10-50-1 1)

100個目 24-10-50-100

例3 同一契約の相手方が2以上の契約を行い、その品名及び納入の月が同じ場合は、一括して 契約数量及び契約数量の一連番号を付す。

2024年 20台, 30台, 計50台の契約 10月納入

1) 1回目契約分

1 台目 24-10-50-1 ¹⁾ 2 O 台目 24-10-50-20

2) 2回目契約分

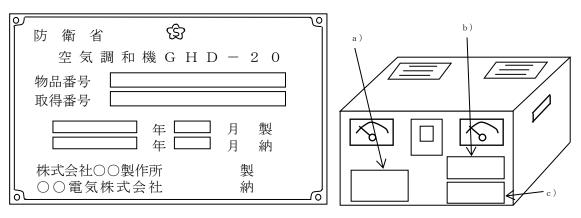
1台目24-10-50-2130台目24-10-50-50

注1) 末尾は、最小の桁数とする。

2.5.3 製造者名及び納入者名

製造者名及び納入者名は、次によるほか、NDS Z 8011の4.2.1 h)による。

- a) 1種銘板の取付けが必要な場合で、製造者と納入者が異なる場合は、製造者名を上に、納入者名を下に記載する。
- b) 製造者と納入者とは、別の銘板とすることが可能である。この場合、2個の銘板を並べて取り付ける。
- c) 記載例及び取付け例は、図1による。



- **注**^{a)} 製造者と納入者が同一又は 2.5.3 a) の銘板を示す。
- **注**^{b)} 2.5.3 b)の製造者の銘板を示す。
- **注**^{c)} 2.5.3 b)の納入者の銘板を示す。

図1-記載例及び取付け例

2.5.4 承認

1種銘板の記載事項のうち、形状、場所などの関係上、製造番号、合格表示用刻印座を省略する場合及びNDS Z 8011によらない場合は、契約担当官等の承認を受けなければならない。

2.6 部品の記号などの表示

2.6.1 一般的事項

部品の記号などの表示は、**NDS C 0002**の2.1.14によるほか, 2.6.2~2.6.4による。

2.6.2 組部品等の表示

組部品等は、次の事項を表示する。細部は、契約担当官等の承認による。

- a) 品名(回路記号又はこれに準ずるもの)又は略号
- b) 製造者名又は社章
- c) 取得番号又は製造番号
- d) 製造年月(取得番号表示の場合は,不要)

2.6.3 コード及びケーブル類の表示

コード及びケーブル類の表示は、品名(又は形名)、接続先などを記載した銘板、タグその他のこ

れに類する表示を容易に脱落しない方法で取り付け、その材料及び加工方法は \mathbf{NDS} \mathbf{Z} $\mathbf{8011}$ による。

2.6.4 水晶振動子の表示

水晶振動子の表示は, **JIS C 6701**及び2.6.2による。

3 試験の省略

環境条件に対する試験項目について当該電子機器等が、過去にそれぞれの規格に適合し、かつ、その後の製造条件、設計、部品及び材料に変更がないことを確認した場合には、試験を省略してもよい。

4 承認用図面等

承認用図面等は,GLT-CG-ZOOOOO1の**箇条**6によるほか,**附属書A**による。

5 納入書類

5.1 装備品等の取扱いに関するもの

装備品等の取扱いに関するものは、次によるほか、GLT-CG-Z00001の7.1による。

- a) **取扱説明書(第1種)** 使用部隊等で必要な取扱要領,軽易な整備要領などを記載したもので,契約の相手方が作成した取扱説明書又はカタログなどをいう。
- b) 取扱説明書(第2種) 使用部隊等で必要な取扱いについて記載したもので、細部は、**附属書**Bによる。
- c) 取扱書 取扱書の原稿作成の細部は、附属書Bによる。
- 5.2 装備品等の整備に関するもの

装備品等の整備に関するものは、次によるほか、GLT-CG-Z00001の7.2による。

- a) 整備資料 (第2種) 作成要領は、附属書 C による。 なお、5.1 b) と合冊してもよい。
- b) 整備資料 (第3種) 作成要領は、附属書 C に準ずるほか、細部は、調達要求元の指示による。
- 5.3 装備品等の補給に関するもの

装備品等の補給に関するものは、次によるほか、GLT-CG-ZOOOO1の7.3による。

- a) **部品表** GLT-CG-Z000001の7.3 a) ~7.3 c) に規定する第1種, 第2種及び第3種のほか, 第4種を設ける。
- b) 部品表(第4種) 補給カタログ型式C作成のための資料であり、作成要領は、附属書Dによる。

5.4 納入書類の数量・時期など

納入書類の数量、時期などは、表1によるほか、その適用は、個別仕様書等による。

表1-	納入	、書類の)数量,	時期など

番号	資料の種類	数量	時期	場所	摘要
1	取扱説明書(第1種)	a)	納入時又は別に指示	陸上自衛隊	電子機器等の初度
2	取扱説明書(第2種)	a)	する期日	補給統制本部	調達,個別仕様書
3	部品表 (第1種)	a)			等変更などの場合
4	部品表 (第3種)	a)			
5	部品表 (第4種)	a)			
6	類別引用資料	a)			
注 ^{a)}	数量は, 個別仕様書等に	よる。			

6 提出資料

6.1 提出資料の数量・時期など

提出資料の数量,時期などは,**表2**によるほか,その適用は,個別仕様書等による。 なお,電子化データの提出要領は,官側との調整による。

6.2 提出場所

提出場所は、指示のない限り、**表2**の番号1は陸上自衛隊補給統制本部とし、その他は、調達要求元とする。また、提出時には、提出書(提出書に類するものでもよい。)を添付する。

6.3 技術資料

表2区分1a)技術資料の作成要領は、**附属書E**による。

6.4 材質別重量区分表

表2区分1c)材質別重量区分表の作成要領は、**附属書F**による。

6.5 有害物質表

表2区分1d) 有害物質表の作成は、有害物質等を含有する部品などを使用する場合とし、次による。

- a) 用紙の大きさは、**JIS P 0138**のA4とする。
- b) 有害物質等を含有する部品などの部品名、使用物質名及び含有量を記載する。

6.6 整備資料 (第2種)

表2区分1e)整備資料(第2種)の作成要領は、**附属書C**による。ただし、表紙及び裏表紙は、除く。

6.7 部品表 (第4種)

表2区分1f)部品表(第4種)の作成要領は、**附属書D**による。ただし、表紙及び裏表紙は、除く。

6.8 取扱説明書

取扱説明書は,次による。

- a) 取扱説明書(第1種) 5.1 a)による。
- b) 取扱説明書(第2種) 5.1 b)による。

表2-提出資料の数量, 時期など

	区分	}	資料の種類	数量	時期	摘要		
1	a)		技術資料	a)	納入時	電子機器等の初度調		
	b)		写真又は陰画(全体及び構成品単位とし、	a)		達時,変更承認時,		
			大きさはキャビネ版とする。)			個別仕様書等変更な		
	c)		材質別重量区分表	a)		どの場合		
	d)		有害物質表	ь)				
	e)		整備資料(第2種)	a)				
	f)		部品表(第4種)	a)				
	g)	1)	取扱説明書(第1種)	a)				
		2)	取扱説明書(第2種)	a)				
2	a)		総合系統図	納地	契約後	"電波法"		
	b)		機器別系統図(必要なとき)	ごと	1 か月	許可申請用図面		
	c)		レベルダイヤグラム (必要なとき)	各7	以内			
	d)		接続図					
	e)		部品表(第1種)					
	f)		その他指定する図面及び資料					
3	a)		総合系統図	納地		1 据付工事用図面		
	b)	1)	外形図及び機器取付位置	ごと		2 これらの資料を含		
		2)	外部接続図(端子板など)の細部位置	各2		む取扱説明書があ		
	3)		接続要領			る場合は,取扱説		
			(線種,端子の種類などを明示するもの)			明書をもって代え		
		4)	工事において特に留意すべき事項の説明書			てもよい。		
		5)	その他指定する図面及び資料					

注^{a)} 数量は、電子化したデータを1部とするほか、個別仕様書等で変更してもよい。

なお、電子化したデータは、**JIS X 6241**又は**JIS X 6281**で提出する。

 $\mathbf{\dot{z}}^{_{\mathrm{b}}}$ 数量は、有害物質等を含有する部品などを使用する場合だけ、電子化したデータを1 部とする。

7 試験成績書

試験成績書は,次による。

- a) 用紙の大きさは、**JIS P 0138**のA4とする。
- b) 表紙は、良好な厚紙などを使用し、とじ方は、左とじとする。
- c) 各試験ごとの環境状況及び必要がある場合は、試験回路、測定機器名などを付記する。

8 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z00001の8.3による。

附属書 A (規定) 承認用図面等作成要領

A.1 適用範囲

この附属書は、GLT-CG-Z000001の**附属書**Bによるほか、承認用図面等の作成要領について規定する。

A. 2 様式

A. 2.1 目次

目次は、GLT-CG-Z000001のB.3.3によるほか、目次の様式は、図A.1による。

A. 2. 2 変更理由書

変更理由書は、A.5によるほか、変更理由書の様式は、図A.2による。

A. 2. 3 図面の内容

A. 2. 3. 1 図面の種類

図面の種類は、次に示す。ただし、製品指定品及び輸入品については、部品表を省略してもよい。

- a) 系統図
- b) 外形図
- c) 接続図
- d) 部品表
- e) 附属品表·予備品表·調達時添付品表

A. 2. 3. 2 図面の編てつ

図面の編てつは、次による。

- a) 図面の編てつの順序は、通常A. 2. 3. 1に掲げる順序による。また、各図面には、一連の葉番号を当該図面の右下に記入する。
- b) 図面に関連する必要な文書があれば、関連図面の前にとじ込み、図面に関連のない必要な文書がある場合は、承認願書の次にとじ込む。
- c) 見本などがある場合は、図面の後にとじ込んでもよい。

A. 2. 4 図面の記載要領

A. 2. 4. 1 系統図

系統図は、電子機器等又は電子機器等の集合についてその構成要素間の連絡を簡明に表し、一例を 図A. 3に示す。

A. 2. 4. 2 外形図

外形図は、個別仕様書で寸法・質量を規定している構成品等について作成し、細部は、次による。ただし、COTSは、官側と調整のうえ、省略してもよい。

- a) **寸法** 取っ手(ハンドル), その他を含む外形の総寸法, 外形各部の寸法及び装着に必要な取付けの寸法を記載する。
- b) **外側に取り付ける部品** 正面図,側面図,背面図などで外側に取り付けるコネクタ,スイッチ,カードなどの部品の取付けの位置などを記載する。ただし,機能・性能,整備性及び安全性に影響しないねじ類の部品は,省略してもよい。
- c) 質量等 質量,塗装・塗色及び銘板の取付位置・方向を記載する。

- d) 操作パネル 個別仕様書に規定する場合は、操作に必要なパネル図面を記載する。
- e) 表題 機器などの品名及び図面の名称を記載する。

A. 2. 4. 3 接続図

接続図は,次による。

- a) 接続図は, A. 2. 4. 4部品表に示した各部品の接続を表した図とし, 一例を図A. 4に示す。
- b) 接続図は、官側との調整によって記載を省略してもよい。

A. 2. 4. 4 部品表

部品表は、GLT-CG-Z00001の**図E.1**によるほか、次による。

- a) 電子機器等に使用している部品の性能,規格,使用数量などを記載する。
- b) 部品表に記載する部品は、次を基準とし、整備上必要な最小の交換単位とする。
 - 1) 電気部品の全部
 - 2) 機械部品(機構部品)は、電気部品に附属するもの、操作及び着脱がしばしば行われるもの並びに使用中に紛失、故障、破損などのおそれがある部品
 - **3)** 配線用電線 (ケーブル)
 - 4) その他必要なもの

A. 2. 4. 5 附属品表·予備品表·調達時添付品表

個別仕様書等に規定する附属品,予備品又は調達時の添付品の内容を示す表であり,記載の様式は, A. 2. 4. 4に準ずる。

A. 2. 4. 6 変更承認用図面

A. 2. 4. 1~A. 2. 4. 5の図面を変更する場合は、変更箇所を赤の矢印によって表記する。

A.3 履歴表

同一電子機器等の承認用図面等を二回目以後提出する場合は、**図A.**5に示す履歴表を添付する。 なお、用紙の大きさは、**JIS P 0138**のA4とする。

A. 4 目次

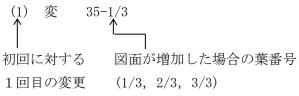
目次は、次によるほか、様式は、図A.1による。

- a) 葉番号欄は、承認を受ける図面などに付けた、一連の番号を記載する。 なお、葉番号は、通常、図面などの右下に記入する。
- b) 葉番号をGLT-CG-Z000001の6.6 c)によって変更して提出する場合には、過去に承認を受けた同一内容の目次を作成し、変更する図面の葉番号の前に承認を受ける回数及び"変"を付けるほか、記載要領は、次の例による。

例1 図面などが変更になる場合



例2 図面などが変更になり、図面などが増加する場合



例3 変更した番号などを赤色調の色で表示する。

		- - ν	
葉番号	図面の標題	図面番号又は符号	備考
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

次

 \blacksquare

図 A.1-目次の様式

A. 5 変更理由書

変更理由書は、次によるほか、様式は、図A.2による。

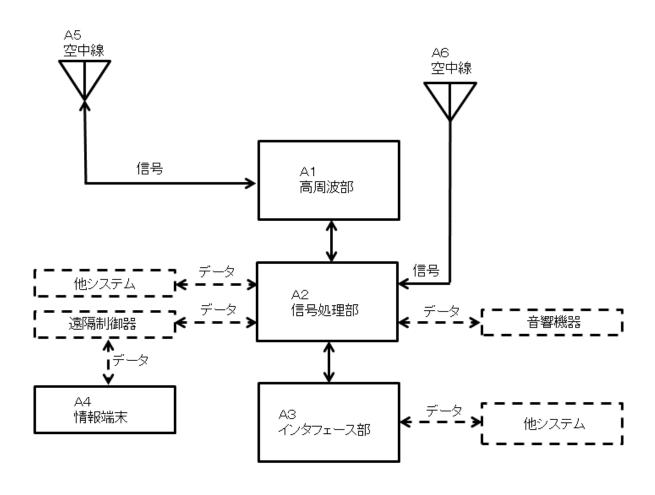
- a) 葉番号の記載要領は、図A.1に準ずる。
- b) 構成品の変更(個別仕様書等に規定する場合)の場合は、この理由書を必要としない。また、変 更する承認用図面等の提出に先立ち、調達要求元の指示を受ける。

変 更 理 由 書

番号 ^{a)}	変	E更前 b)	変	Σ更後 ^{c)}	変更卢	P容 ^{d)}	理由 e)	互換性 f)	注記
	葉番号 会社図面番号		葉番号	会社図面番号	変更前	変更後			
								_	///

- **注記** 用紙の大きさは、**JIS P 0138**のA3とする。
- **注**^{a)} 番号は、変更する事案ごとに一連に付ける。
- **注**^{b)} 変更前は、初回、前回の承認図面などの葉番号及び会社の図面番号とする。
- **注**^{c)} 変更後は、変更後の葉番号及び会社の図面番号とする。
- **注**^{d)} 変更内容は、変更前後の構造、形状、寸法、規格などの変更部が比較可能なように具体的に詳しく記入する。
- 注^{e)} 理由は、具体的に詳しく記入する。
- **注**f) 互換性は、承認用図面等の一部省略の場合に次の記号で示す。
 - a) 構造, 電気的及び機械的な互換性がある
 - b) △ 構造を除き, 互換性がある
 - **c)** × 互換性がない
 - d) △又は×の場合は、互換性を担保するための条件又は互換性のない理由を注記欄に具体的に 詳しく記入する。

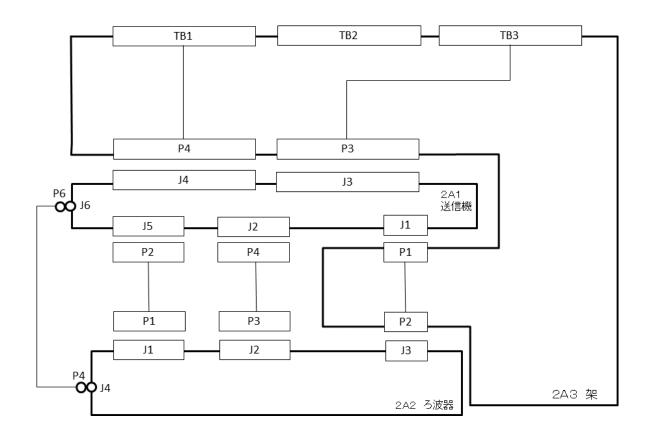
図A. 2-変更理由書の様式



備考		機器名	無線装置	尺度	葉番号
検印		名称	無線機JVRC−○×××		
			系統図	葉数	
		図番	00000000-000A	1/1	

注記 破線部分は、構成に含まない。

図A.3-系統図 (例)



(上記接続図の部品表)

部 品 表△△△ (名称)

図面 葉番号	図示番号又は 回路記号番号	物品番号	会社図面番号	会社形名又は 部品番号	品目名	品名	規格番号 及び形名	定格等	数量	製造者名	備考
	2A1		****	000		送信機			1		
	2A2		****	000		ろ波器			1		
	2A3		****	000		架			1		

図A.4-接続図(例)

履 歴 表

番号	調達要求番号	承認番号	承認年月日				備	考
1	1-09-2008-011B-HS-0061	第23954号	令和	年	月	日	原本	
2	1-10-2037-011B-HS-0078	第25678号	令和	年	月	日	一部省區	佫
1.0.0.0			,,,,			\\\\\	,,,,,	
(. (. (. (. (. (. (. (. (. (.					111	////		

図A.5-履歴表(例)

附属書 B (規定) 取扱説明書等作成要領

B. 1 適用範囲

この附属書は、取扱説明書(第2種)及び取扱書(以下、"取扱説明書等"という。)の作成要領について規定する。

B. 2 記述体系

記述体系は、GLT-CG-ZOOOOO1の**附属書**Cによるほか、**表**B.1による。

B. 3 細部指示

取扱説明書等の原稿作成の細部は、調達要求元又は調達要求元の指定する学校長の指示による。

B. 4 構成

取扱説明書等は,通常,表紙,中表紙,目次,本体(取扱説明書等の形式上の主体となる部分で,本文,図,表などから成る。)及び裏表紙から構成する。

なお,取扱説明書における図面の種類は,次による。また,整備資料を取扱説明書と合冊し,整備 資料でこれらの図面を使用する場合は,取扱説明書の図面は,省略してもよい。

- a) 系統図
- b) 外形図
- c) 接続図(回路図)
- d) 配線図
- e) 機器間配線図
- f) 組立図
- g) 部品配置図
- h) 部品表

B.5 様式

様式は、GLT-CG-Z000001のC.5による。ただし、取扱説明書の表紙及び中表紙の様式は、**図B.7**及び**図B.8**による。

B.6 取扱説明書の原稿

B. 6.1 原稿の承認

取扱説明書(第2種)は、基となる文章を提出し、調達要求元の承認を受けた後、作成する。 なお、個別仕様書等の変更などによってその内容の変更を必要とする場合は、初回提出分の取扱説 明書(第2種)の変更版を提出し、調達要求元の承認を受ける。

B. 6. 2 **原稿の提出**

原稿の提出は、通常、機器納入の3か月前までとする。

B. 6. 3 提出数量

提出数量は、2部とする。

B. 6. 4 提出場所

提出場所は、個別仕様書等に規定する場合を除き、調達要求元とする。

表B. 1-取扱説明書等記述体系

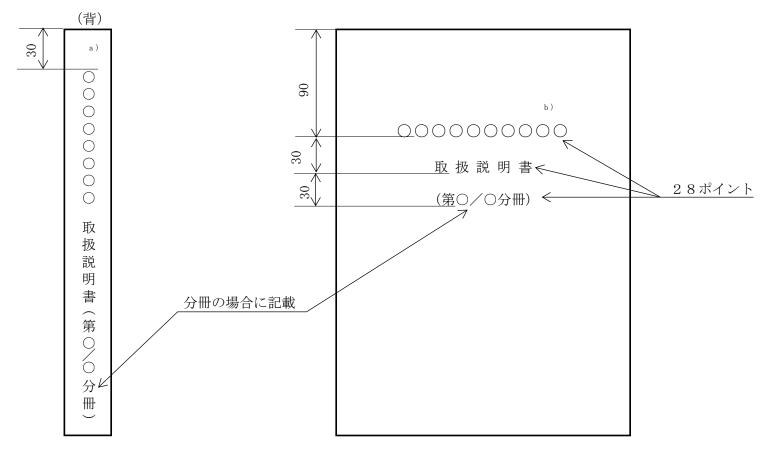
見出項目	1XD. 1 4X1X0X97=	記述事項	Į			
1 総説	_					
1.1 記述の範囲	使用者に必要な性能、諸元、操作要領、安全に関する注意事項などを					
	記述する。					
1.2 目的・用途	使用の目的及び使用のス		記述する。			
1.3 特徴	特徴たる項目を具体的に	 こ記述する。				
1.4 全般的注意事項	取扱い上の全般的な注意	意事項を具体的に	に記述する。			
1.5 その他	必要に応じて記載する。					
2 構成		_				
2.1 全構成品	主構成品、附属品などを	と含めて外観図	又は写真を添付し	して記述する。		
2.2 主構成品	外観図又は写真を添付するとともに 図B.1 に準じて記述する。					
	番号 品名	数量	規格等	備考		
		//// 図B.1-構成表	、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、 (例)			
2.3 附属品	2.2 に準ずる。					
2.4 予備品						
3 性能・諸元		_				
3.1 性能	性能を図B.2に準じて記	述する。				
	名称	項目	性能	備考		
3.2 寸法・質量	構成品の形状, 寸法及で			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	名称	項目	性能	備考		
		図 B. 3 — 寸法表	アプラファファファ - (4知)			
		同 かっ」 1 定数	. ליקו			

表B.1-取扱説明書等記述体系(続き)

見出項目	325.1 423/200411	記述事				
4 機能	機能、構造、動作の概要などを具体的に記述する。					
4.1 要旨	相互関係のある構成品などを含めて、系統図などを参考(基準)に記					
1.1 女日	世上 対					
4.2 機能	-	たど動作の概要を	シ系統図. 同路図: シ系統図. 同路図:	かどを参考(基		
4.3 動作の概要	構成品,構成部位など動作の概要を系統図,回路図などを参考 準)に具体的に記述する。					
		· · · · · ·)手順について 図B	.4に準じて記述		
	する。		.,,,			
	名称	控	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	備考		
	71.77	19	(NYL IDI I) I	C- mu		
		·				
5 操作	↓ □ 操作要領,操作上					
5.1 要旨		<u> </u>				
5.2 操作部位の説明	 a) 構成品の操作	部位と機能を 図 B.	5の様式に準じて記	 記述する。		
(構成品ごとの説明)			又は写真を添付す	· -		
(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
	名称	操作部位	機能	備考		
	'、、、、、、、、、', ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ '. 、、、、、、、、、、 '					
5.3 操作要領	→ - 操作準備,事前点			■ B.6の様式に準		
	操作準備,事前点検,操作及び事後点検に区分し, 図B.6 の様式に準じて操作の手順,操作要領,注意事項などを具体的に記述する。					
5.3.1 普通状況下の操作	特殊な条件ではな	く,通常使用する	状況下の操作要領	を記述する。		
要領	区分	手順	要領	備考		
5.3.2 特殊状況下の操作	寒冷地, 酷暑地,	積雪地,砂地など	に区分し, 具体的	に記述する。		
要領						
5.3.3 異常状況下の操作	異常故障時の操作	要領を禁止事項,	注意事項などを含	めて具体的に記		
要領	述する。					
	1					

表B.1-取扱説明書等記述体系(続き)

見出項目	記述事項
6 受領・保管	_
6.1 受領時の点検・取扱	受領時の点検・取扱い・運搬・保管要領の概要を記述する。
い・運搬・保管要領	
6.1.1 受領時の点検	受領時の点検要領について記述する。
6.1.2 取扱要領	構成品の取扱要領,禁止事項,注意事項などを具体的に記述する。
6.1.3 運搬	運搬、注意事項などを記述する。
6.1.4 保管要領	保管要領を具体的に記述する。
6.2 緊急時の破壊要領	_
6.2.1 破壊前の注意事項	破壊前の注意事項を具体的に記述する。
6.2.2 破壊	破壊の要領を具体的に記述する。
6.2.3 処分	処分の要領を具体的に記述する。
7 図面など	図面など受領時の点検要領を記述する。

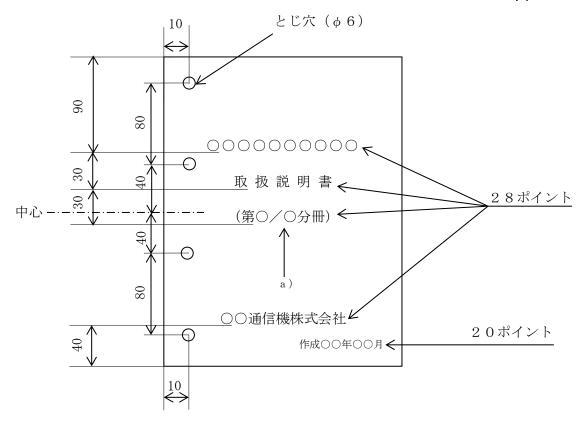


- 注^{a)} 標題記載時は、和名を縦書き、型名は横書きとし、活字の大きさは厚さに応じ適宜とする。
- **注**^{b)} 標題記載時は、装備品名及び型名をほぼ中央に位置するように記載し、字数の多い場合は、2行に分けて記載してもよい。

図B.7-取扱説明書 表紙の様式

印刷の場合は、この図のほか、次による。

- a) 活字の書体は、明朝体(数字及び欧文活字は、コンパープレート=ゴシック=ライト体)を標準とし、印刷[表紙は、はく(箔)押し。]は、黒とする。
- b) 表紙は、ボール心布レザー(厚さ0.7 mm)を標準とする。
- c) 表紙の色は、物品管理区分別標準色彩を標準とする(GLT-CG-Z00001 **図4**参照)。
- d) 文字の位置は、標準を示す。
 - なお、寸法補助線は、横書きでは、文字下部まで示し、また、縦書きでは、文字上部まで示す。
- e) 印刷以外の方法の場合の字の大きさは、均衡を失しない程度で適宜とする。



注^{a)} 分冊の場合に記載する。

図B.8-取扱説明書 中表紙の様式

印刷の場合は、この図のほか、次による。

- a) 活字は、図B.7 a)に同じ書体とする。
- b) 紙質は,本文と同一(白)とする。
- c) 文字の位置は、図を標準とする。 なお、寸法補助線は、横書きでは、文字下部まで示し、また、縦書きでは、文字上部まで示す。
- d) 印刷以外の方法の場合の文字の大きさは、均衡を失しない程度で適宜とする。
- e) 中表紙の裏面は、印刷などをしない。

附属書 C (規定) 整備資料作成要領

C. 1 適用範囲

この附属書は、整備資料の作成要領について規定する。

C. 2 記述体系

記述体系は、GLT-CG-Z000001の7.2及び表C.1によるほか、"まえがき"として、目的、取扱上の留意事項、使用上の説明、用語などの説明を記述し、目次の後葉に付ける。

C.3 構成

C. 3.1 一般的事項

整備資料は、通常、表紙、中表紙、目次、まえがき、本体(整備資料の形式上の主体となる部分で、本文、図、表などから成る。)及び裏表紙で構成する。ただし、整備資料を取扱説明書に合冊する場合においては、表紙及び裏表紙は、省く。

C. 3. 2 図面の種類

図面の種類は,次による。

- a) 外観図
- b) 系統図
- c) 接続図(回路図)
- d) 配線図(布線図)
- e) 総組立図
- f) 部分組立図
- g) その他(必要な図面など)

C. 3. 3 図面の記載要領

C. 3. 3. 1 外観図

外観図は、次によるほか、一例を図C.13に示す。

- a) 外観図は、当該装備品の背景を消した鮮明な写真又はイラスト(鳥かん図を基準)とする。
- b) ページ中央にバランスよく割り付ける。
- c) 同系列の器材が複数あり、数種類の外観図を掲載する必要がある場合は、1ページに1器材を基準として、数ページにわたり掲載する。この場合、各器材の外観図の大きさに著しい差異があってはならない。

C. 3. 3. 2 系統図

系統図は、電子機器等又は電子機器等の集合について、その構成要素間の連絡を簡明に表し、一例を**図**C. 14に示す。

C. 3. 3. 3 接続図 (回路図)

接続図は,次による。

a) 接続図は、電子機器等の内部配線を図式記号を用いて原理的に表した図である。

b) 回路部品(コイル,コンデンサ,抵抗など)は、回路記号(番号)と定格値を、機構部品(スイッチ,継電器、接せんなど)は、回路記号(番号)を、また、電子管、半導体などは、回路記号(番号)と型名をそれぞれ図式記号の位置に付記する。

C. 3. 3. 4 配線図 (布線図)

配線図は,次による。

- a) 配線図は、電子機器等の内部配線を部品の実体図又は図式記号を用いて実際的に表した図及び機器間の配線を実際的に表した図である。
- b) 使用する電源の使用の内訳及び色彩並びに端子、接せんなどの符号、使用区分などを記入する。
- c) 簡単な機器にあっては、配線図と系統図を併せて作成してもよい。

C. 3. 3. 5 総組立図 · 部分組立図

総組立図及び部分組立図は、次による。

- a) 組立図は、主な部分の装着の状況を明確に示す。
- b) 機械的部分によって組み立てられた構造部分は、その組立状況が分かるように示す。ただし、製造工場以外で分解してはならないものは、調達要求元と調整のうえ、省略してもよい。

C.4 様式

様式は、GLT-CG-Z000001の7.2によるほか、電子データは、文書作成ソフト (Microsoft Word¹⁾など)を使用して作成する。

注1) "Microsoft Word"は、Microsoft社が供給する製品である。この情報は、この規格の利用者の便宜を図って記載するもので、この製品を推奨するものではない。同じ結果が得られる場合は、これと同等の他のものを使用してもよい。この規格の利用者の便宜を図って記載した製品名で、推奨する製品ではない。

C. 5 記述要領

記述要領は,表C.1及び図C.1による。

C.6 整備資料の原稿

C. 6.1 原稿の承認

整備資料は、その原稿を提出し、陸上自衛隊補給統制本部長(各物品所掌部長気付)の承認を受けた後、作成する。

なお、個別仕様書等の変更などによってその内容の変更を必要とする場合には、初回提出分の整備 資料の変更版を提出し、陸上自衛隊補給統制本部長(各物品所掌部長気付)の承認を受ける。

C. 6.2 原稿の提出

原稿の提出は、通常、電子機器等納入の3か月前までとする。

C. 6.3 提出数量

提出数量は, 2部とする。

C. 6. 4 提出場所

提出場所は、陸上自衛隊補給統制本部とする。

表C.1-整備資料(第2種)記述体系

見出項目				記述事	項	
1 外観図	主構成品	主構成品、附属品などを含めた外観図を添付する。				
2 総説	器材の特	性・構用	戊, 主要諸元	E, 安全事	項などを具体的に	こ記述する。
2.1 要旨	記述の範	囲を記述	述する。			
2.2 器材の特性・構成	使用の目	的, 使尽	用の方法及び	が特徴たる	項目を具体的に言	己述する。主構
	成品, 附	属品なる	ビを 図C. 2 に	準じて記え	述する。	
			H /:	V// 🖂	I = 17, 74	tile to
	番号		品名	数量	規格等	備考
		,,,,,,				
) ====================================	tot Ale 2			. 2-構成	表(例)	
2.3 主要諸元	性能を図	IC. 3に準	じて記述する	る。		
	名	 称	項目			備考
					1-11/2	VIII V
					,,,,,,,,,,,,,	
					<i></i> 元表(例)	
2.4 器材番号	機器の総	合名称,	型式番号及	び部品番	号の表示位置を図	図(写真)など
	を使用し	て具体的	内に記述する) _o		
2.5 安全事項	取扱い上	取扱い上の全般的注意事項を,具体的に記述する。				
3 構造・機能	機能,構造,動作の概要などを,具体的に記述する。					
4 整備要領	部隊における予防整備、故障整備などを具体的に記述する。					
4.1 概説	整備実施上の留意事項,特殊工具,整備用具を具体的に記述する。					
4.1.1 要旨	記述の範	記述の範囲について記述する。				
4.1.2 整備実施上の留意	整備を実	整備を実施するときに必要な注意事項、着意事項を記述する。				
4.1.2 事項						

見出項目			記述事項			
4.1.3 特殊工具	a) 予防整備及び部隊整備上必要とする特殊な工具を列挙し、これら					
	の規格及び使用上の注意事項を記述する。ただし、附属品及び装					
	備しているものを指定する。					
	b) 記述の様	試は, 図C.4 に	こよる。			
	番号	品名	諸元 ^{a)}	適合用具	用途 6)	
	注 a) 整備	を実施する場合	合に必要な整備	i用具の主要((使用時) な規格	
	を記	述する。				
	注 ^{b)} 整備		•		どを記述する。	
			−特殊工具一覧			
4.1.4 整備用具		す及び部隊整備.				
				と記述する。た	ただし、附属品	
		しているもの				
		試は、 図C.4 に				
4.2 予防整備]基準,作業要 ⁶	領などを具体的	的に記述する。		
4.2.1 要旨	記述の範囲を		2 10			
4.2.2 予防整備周期基準	予防整備の周]期基準を記述	する。記述の概	表式は, 図C.5	による。	
	項目	周期	担任語	部隊	処置	
	400000000		· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		/////////////	
4.2.3 消耗部品	機器の機能上	一直全換す				
	図C.6による。					
	番号	品名	実施	要領	処置	
Í .						

	表C.1―整備資料(第2種)記述体糸(続き) 			
見出項目	記述事項			
4.2.4 給油脂	給油又は給脂する必要があるものの部位,種類,点検,交換周期など			
	を図 (写真) などを使用して記述する。記述の様式は、 図 C.7 による。			
	番号 部位 種類 ^{a)} 実施要領 点検・交換周期 備考 ^{b)}			
	注 ^{a)} 日本産業規格,防衛省規格及び防衛省仕様書にある規格を記			
	する。			
	注 ^{b)} 給油,給脂などの注意事項を記述する。			
	図C.7-給油脂等基準表			
4.2.5 A・B整備の作業	記述内容は, 図C.1 による。 			
4.2.5 要領				
4.2.6 C整備の作業要領				
4.2.7 定期交換部品	a) 機器の機能上又は安全上交換することが必要なものの品名及び交			
	換時期を図(写真)などを使用して記述する。			
	b) 記述の様式は、 図C.8 による。			
	番号 品名 交換時期 実施要領 備考 ^{a)}			
	J.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
	注 ^{a)} 部品交換の注意事項などを記述する。			
	図C.8-使用許容限度基準表			
4.3 故障整備	視覚点検,機能点検,故障探究,分解・結合要領,部品交換などを記し、			
	述する。			
4.3.1 要旨	記述の範囲を記述する。			
4.3.2 視覚点検	視覚などによって故障部位又は故障箇所を発見する方法、要領などを			
	具体的に記述する。記述の様式は、 図C.9 による。			
	田 2 田屋 加松水目			
	网点。相能上格士			
	図C.9-視覚点検表			

	衣し.1 ^一 登佣資料(
見出項目			記述事項			
4.3.3 機能点検	機器を準備状態が	いら作動する	ことによって故	な障部位又は故	障箇所を発	
	見する方法、要領	質などを具体	x的に記述する。	記述の様式は	, 図C. 10 に	
	よる。					
	 		T	T		
	操作 項目	操作	動作又は状態	正常指示等	処置	
	区分番号	1/4.11	到门入区叭温	五二(1) 1日/1, 社	<u></u>	
					,,,,,,,,	
		図(2.10-機能点検	表		
4.3.4 故障探求	a) 故障の徴候及	ひ状況を失	コることによって	,故障部位又	は故障箇所	
	の探究を迅速	をかつ容易に	工可能な故障の探	受究法を記述す	る。	
	b) 記述の様式に	t, 図C.11 又	スはフローチャー	-トによる。ま	た,必要に	
	応じ,構成品	4ごとに記述	さする。			
	番号 故障4	犬況 ^{a)}	予想される	故障部位	処置	
			(箇所	()		
	注 ^{a)} 可能な限り細分化するとともに、機器に装着されている計測					
	器の指示又は調節器などの位置を記述する。					
		図(2.11- 故障探究	表		
4.3.5 分解・結合要領	故障機器の分解力	が法及び組立	五方法を具体的に	記述する。		
4.3.6 部品交換	部品交換の要領	 (締め付け,	調整などを含む	。)を具体的	に記述す	
	 る。					
5 検査	機器(構成品を含		 ・ ・ 理した後の検査	 を目視検査及	 び性能検査	
	に分けてそれぞれ					
5.1 要旨	記述の範囲を記述	.,				
5.2 目視検査	正しく組立て及び	_ , _ ,	 いろかを目視 <i>だ</i>	 `どによって確		
0.2 日/时庆丑.	の全般的な検査の				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	マン 王川久口がより天 丘。			(F(10, 12	11 C C C O O	
	番号部位検査項目					
	100000000000000000000000000000000000000					
		図(C. 12- 目視検査	交		

見出項目		記述事項	
5.3 性能検査	機器が正しく調整され作動するか(機能点検表に記載した事項を機器を操作し完全に動作するか)を確認するための全般的な性能検査を記述する。記述の様式は, 図 C. 13 による。		
		実施要領 	

1 目的

使用部隊等が装備品等を常に良好な状態に維持し、故障発生を未然に防止するため、定期的又は 使用の都度、点検、清掃、給油脂、調整、交換、試験などを実施する。

2 作業要領

使用部隊等の使用者及び整備員は、当該装備品等の予防整備を実施する場合は、整備実施規定で示されるまでの間、次の項目によって点検し、その結果を予防整備作業用紙に記録する。

予防整備区分		項目	実施要領	処置 ^{a)}
A整備	A - 1	外観点検・手入れ	左記の項目の具体	_
	A - 2	設置状態・動作点検	的な実施要領を記	
	A - 3	操作部位の点検・手入れ	述する。	
	A - 4	コード、アンテナなどの点検・手入れ		
	A - 5	外部ねじ類の締め付け		
	A - 6	給油脂などの点検		
	A - 7	構成品などの過不足の点検		
	A - 8	(項目を記述する。)		
	以下			
B整備	B - 1	接続部・結合部の点検・手入れ		
	B - 2	動作試験		
	B - 3	(項目を記述する。)		
	以下			
C整備	C - 1	(項目を記述する。)		
	以下			

注^{a)} 整備作業の判定及び不良箇所の処置又は注意事項を記述する。

3 予防整備区分及び項目の説明

3.1 A整備

当該機器を保有する部隊等の使用者が、使用の都度(前、中、後)実施する次に示す予防整備をいう。

- a) **A-1外観点検・手入れ** 機器の総合的な見地から、外観の変形、破損、亀裂などの有無、全般的な塗装などの点検及び外面外部の清掃、手入れをいう。
- b) **A-2設置状態・動作点検** 設置状態・動作点検は,次による。
 - 1) 設置状態 機器の設置されている状態の取付けの緩み及び架台のかん合の点検をいう。
 - 2) 動作点検 運用上,必要最小限の総合的な動作の点検をいう。
- c) **A-3操作部位の点検・手入れ** 機器のパネル面などの通常,操作者の手に触れる箇所の取付けの状態及び動作の点検をいう。
- d) **A-4コード, アンテナなどの点検・手入れ** 機器の入組みの接続コード, アンテナなどの外 形上の点検及び手入れをいう。

図C.1-予防整備の作業要領の記述内容

表C. 2-予防整備の作業要領の記述内容(続き)

- e) **A-5外部ねじ類の締め付け** 機器の外面に出ているネジ,ファスナ,ロック用機構などの締め付け及び固定状態の点検をいう。
- f) A-6給油脂などの点検 機器の機構部分の給油脂、冷却水、燃料などの状態の点検をいう。
- g) **A-7構成品などの過不足の点検** 補給カタログ通B "セット内容品目表" (補給カタログ通 Bが未制定の場合は、受領明細書、取扱説明書等による。) などによる機器の構成品、附属 品、予備品などの点検をいう。
- h) A-8以下 当該機器で実施すべきA整備の点検項目

3.2 **B整備**

当該機器を保有する部隊等の使用者が, "陸上自衛隊整備規則"第6条別紙第2に定める周期で 実施する次に示す予防整備をいう。

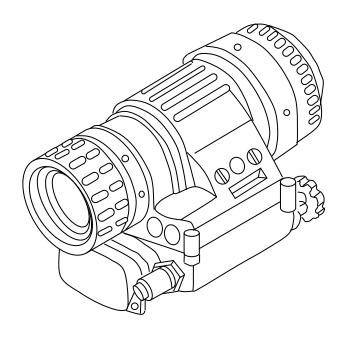
- a) **B-1接続部・結合部の点検・手入れ** 機器の電気的及び機械的な接続箇所,結合部分の状態 (かん合状態を含む。)などの点検及び手入れをいう。
- b) B-2動作試験 A-2 で実施した点検項目以外の必要な動作試験をいう。
- c) B-3以下 当該機器で実施すべきB整備の点検項目

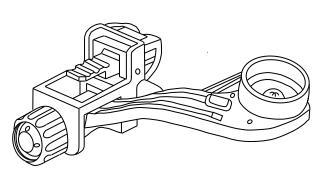
3.3 C整備

野整備部隊等の整備員が"陸上自衛隊整備規則"第6条別紙第2に定める周期で実施する次に示す予防整備をいう。ただし、航空器材などは使用部隊の整備員が実施する。

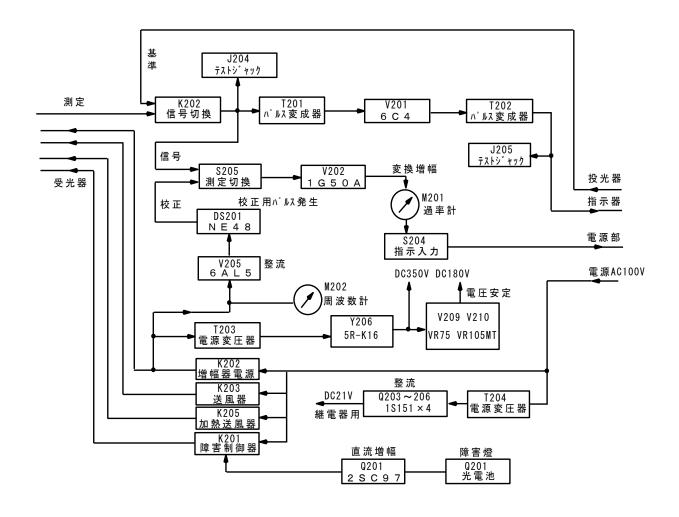
C-1以下 当該機器で実施すべきC整備の点検項目

図 C.1-予防整備の作業要領の記述内容 (続き)





図C.14-外観図 (例)



図C. 15-系統図 (例)

附属書 D (規定) 部品表(第4種)作成要領

D.1 適用範囲

この附属書は、部品表(第4種)の作成要領について規定する。

D. 2 記述体系

この部品表は、電子機器の構成品目及び部隊整備用の部品の品目識別並びに保有の定数などについて記述する。

D.3 構成

表紙、中表紙、本体(イラスト及び部品表から成る。)索引表及び裏表紙で構成する。ただし、部品表(第4種)を取扱説明書に合冊する場合は、表紙及び裏表紙は、除く。

D.4 様式

D. 4.1 用紙の大きさ

用紙の大きさは、J I S P 0138のA4を標準とし、仕上げ寸法は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、J I S P 0138のA4とする。

D. 4. 2 用紙

用紙は、**HLT-C-Z000005**の2.1による。

D. 4.3 印刷色

印刷色は、**HLT-C-Z000005**の2.2.2による。

D. 4. 4 製版方式

製版方式は、HLT-C-Z000005の2.2.1による。

D. 4.5 製本要領

製本要領は、HLT-C-Z000005の2.3によるほか、表紙は包装しない。

D.4.6 とじ穴

とじ穴は、**HLT-C-Z000005の図1**による。

D. 4.7 表紙及び裏表紙

表紙及び裏表紙は、**HLT-C-Z000005**の**図**1及び**図2**の例による。

D. 4.8 中表紙

中表紙は、**図D.1**の例による。

D. 4. 9 本体

本体は, **図D.2**及び**図D.3**の例による。

D. 4. 10 索引表

索引表は、図D.4の例による。

D. 4.11 原稿作成ソフト

原稿作成ソフトは,作成する原稿が,文書形式の場合は,文書作成ソフト(Microsoft Word $^{1)}$ など),表形式の場合は,表計算ソフト($Microsoft Excel <math>^{1)}$ など),文書形式と表形式が混合する場合は,文書作成ソフト($Microsoft Word <math>^{1)}$ など),イラ

スト及び写真の場合は、拡張子をbmp、tif、jpgのいずれかを使用し、作成する。

**In "Microsoft Word" 及び "Microsoft Excel" は、Microsoft 社が供給する製品である。この情報は、この規格の利用者の便宜を図って記載するもので、この製品を推奨するものではない。同じ結果が得られる場合は、これと同等の他のものを使用してもよい。

D. 5 記述要領

D. 5.1 記載項目

記載の項目は,通常,官側が指示する品目及び整備段階区分表で使用部隊等が交換すると指定した 部品,使用部隊等が整備の実施に必要な部品など(以下, "交換部品"という。)とする。

D. 5.2 編集の区分・順序

編集の区分及び順序は、記載する品目を構成品又は構造、機能上及びイラスト(写真)作成上から 各ブロックに区分し、部品などの所属部位の関連を明確に展開する。この場合、同一区分内の同一物 品番号の品目は、必要な場合を除き、まとめて記入する。

D.5.3 本体の記載

D. 5. 3. 1 索引番号

索引番号は、図番・品番とし、品番はイラスト又は写真に交換部品として番号を付したものを記入 する。ただし、部品記号によることが可能な場合は、品番欄への記入を省略する。

D. 5. 3. 2 **物品番号及び品目名**

官側が示した物品番号及び品目名を記入する。

D. 5. 3. 3 品名

品名は、個別仕様書、承認図面等に規定する品名を記入する。

D. 5. 3. 4 規格等

規格等は、定格、部品番号、寸法などを記入する。

D. 5. 3. 5 適用機器区分

製造年度などによって内容に相違がある場合,製造年度などの区分ごとに "A" からアルファベット順の記号を付して区分する。この場合,速やかに相違に関する説明を付して官側に提出する。

D. 5. 3. 6 単位

記載した部品などの単位を表D.1によって記入する。

D. 5. 3. 7 数量

数量は、当該イラスト及び写真に示した品目の数量を記入する。

D. 5. 3. 8 イラスト及び写真

イラスト及び写真は、使用者が当該交換部品の"形態"、"取付位置"などを知り補給整備が容易に実施することを目的として**図D.2**の例によって作成する。

D.6 部品表 (第4種)の原稿

D. 6.1 原稿の承認

部品表(第4種)は、その原稿を提出し、陸上自衛隊補給統制本部長(各物品所掌部長気付)の承認を受けた後、作成する。

なお、個別仕様書等の変更などによってその内容の変更を必要とする場合は、初回提出分の部品表 (第4種)の変更版を提出し、陸上自衛隊補給統制本部長(各物品所掌部長気付)の承認を受ける。

D.6.2 **原稿の提出**

原稿の提出は,通常,電子機器等納入の3か月前までとする。

D. 6.3 提出数量

提出数量は、2部とする。

D. 6.4 提出場所

提出場所は、陸上自衛隊補給統制本部とする。

表D.1-単位表

単位	コード		単位	コー	ード
ミリメートル	M	M	巻	S	Р
センチメートル	С	M	束	В	N
メートル	M	Т	袋	В	G
インチ	Ι	N	びん	В	Т
フィート	F	Т	木箱	В	X
マイル	M	L	箱	С	Α
ヤード	Y	D	ボール箱	С	Т
リットル	L	I	カード	С	D
キロリットル	K	L	缶	С	N
クォート	Q	Т	ドラム	D	R
ガロン	G	L	ダース	D	Z
グラム	G	M	グロス	G	R
100グラム	Н	G	つぼ	Р	Т
キログラム	K	G	管	Т	В
ポンド	L	В	ロール	R	О
食	R	А	梱	Р	K
トン	Т	N	ハンドレット	Н	D
オンス	0	Z	キット	K	Т
平方メートル	S	M	機(航空機)	Р	L
平方デシメートル	S	D	ミリベクトル	M	В
平方フィート	S	F	ベクトル	В	Q
立方センチメートル	С	С	人	Р	S
立法メートル	M	3	時間	Т	M
個(着・連・冊・包・発・両など)	Е	A	年	Y	R
セット	S	Т	月	M	N
台	U	N	日	D	Y
組	Р	R	人時	M	Н
本	Р	С	人日	M	D
枚	S	Н	一部	В	U

単位 mm

	주 L 111111
	a) 28ポイント
3 0	部品表(第4種)
	まえがき 1 適用機器区分 型名 調達年度 製造会社
	2 準 拠 b) 陸上自衛隊仕様書GS-C00000及び承認図面 3 c)

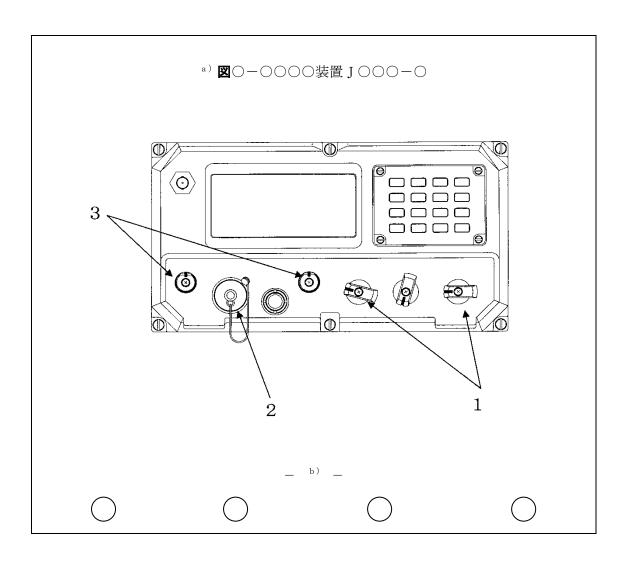
注記 寸法は,標準を示す。

注^{a)} 器材の名称・型式番号を記入する。字数が多い場合は、2行に分けてもよい。

注^{b)} 仕様書番号などを記入する。

注。) 補足事項がある場合は、記入する。

図D.1-中表紙の様式(例)

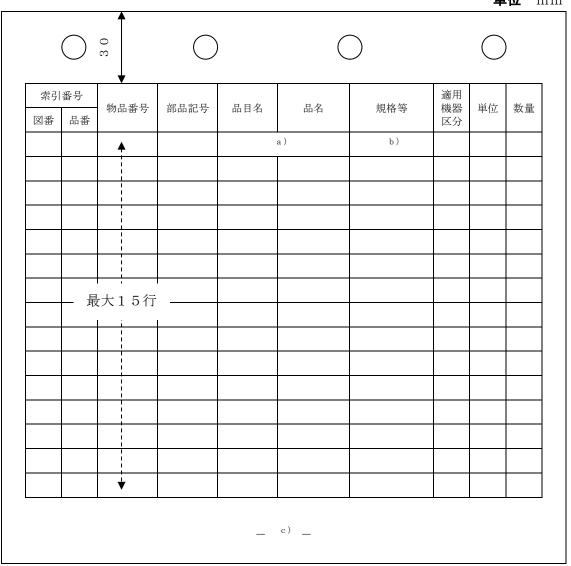


注^{a)} 表題を記入する。

注^{b)} ページ数は、常に偶数ページから始まるように編集する。

図D.2-本体(イラスト)の様式(例)

単位 mm



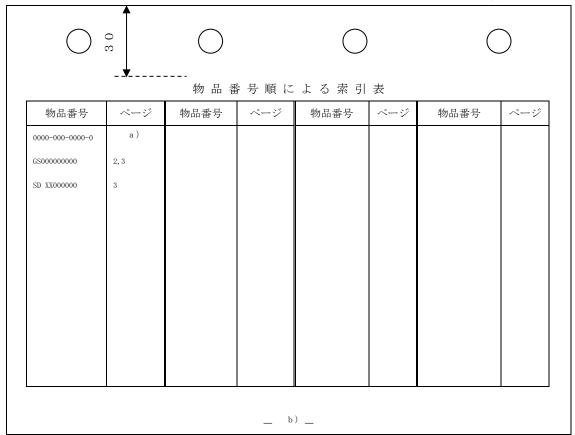
注記 寸法は,標準を示す。

注^{a)} 表題を記入する。(〇〇〇〇装置 J 〇〇〇一〇)

注^{b)} 左上段に製造者記号又は製造者名を記載する。

注^{c)} ページ数は、常に奇数ページから始まるように編集する。

図D.3-本体(部品表)の様式(例)



注記 寸法は、標準を示す。

注^{a)} ページ欄には、ページ数の小さい順に部品表に使用している全ページを記入する。

注^{b)} ページ数は、常に奇数ページから始まるように編集する。

図D.4-索引表の様式(例)

附属書 E (規定) 技術資料作成要領

E. 1 適用範囲

この附属書は、技術資料の作成要領について規定する。

E. 2 様式

E. 2.1 一般的事項

技術資料の様式は、A. 2による。ただし、図面の種類及び記載事項はE. 2. 2及びE. 2. 3による。

E. 2. 2 図面の種類

図面の種類は、次による。

- a) 系統図¹⁾
- b) 外形図(実装図)
- c) 接続図(回路図) ¹⁾
- d) 配線図(布線図) 1)
- e) 総組立図
- f) 部分組立図
- g) 部品表²⁾
- h) 類別引用資料
- i) 部品諸元 (類別引用資料と別葉の場合)
- j) 附属品図, 予備品図, 調達時添付品図
- k) 附属品表, 予備品表, 調達時添付品表²⁾

注¹⁾ C. 3. 2と同一である。

注²⁾ A. 2. 3. 1と同一である。

E. 2. 3 図面の記載要領

E. 2. 3. 1 系統図

系統図は, C.3.3.2による。

E. 2. 3. 2 外形図

外形図は, A. 2. 4. 2によるほか, 次による。

- a) 外側に取り付ける部品の状況によって背面図,反対側面図及び下面図でそれらの部品の取付けの 位置などを表示する。
- b) 操作に必要なパネル図面を含めてもよい。
- c) 取っ手 (ハンドル) その他を含む外形の総寸法,外形各部の寸法及び装着に必要な取付けの寸法 を記載する。
- d) 組立図を兼ねる場合は、適宜の位置に外箱及び取付け部品について次の事項を記載する。ただし、やむを得ない場合には別葉に記載し、外形図の次にとじる。この場合の図面番号は、外形図番号と関連させて付ける。
 - 1) 番号
 - 2) 部品及び品名
 - 3) 処理 (表面処理, 塗装の種類など)

- 4) 規格など(国際標準規格,国際電気標準規格,日本産業規格,防衛省規格,防衛省仕様書などの記号,名称又は規格のない部品は、類別引用資料の図面番号)
- 5) 備考
- e) 外形図の表示は、次による。
 - 1) 機器の品名及び図面の名称³⁾ (**図**E. 1参照)
 - 2) 製造者の図面番号
 - 3) 製造者名
 - 4) 製造者工場名4)
 - 注3) 機器の品名と図面の名称を別行にしてもよい。
 - **注**4) 製造者工場名は、製造者名と同一の場合は、記載しない。

なお,機器の最終担当の工場名とする。

備考				機器名	視程計GML−○○	尺度	葉番号
検印				力 扩	(本記:C /) / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
				名称	増幅器GAM−△△系統図	葉数	
		図番	ZA-27-024-A	1/1			

図E. 1 – 標題欄(例)

E. 2. 3. 3 接続図 (回路図)

接続図は、C.3.3.3によるほか、E.2.3.2 e)に準じて記載する。

E. 2. 3. 4 配線図

配線図は, C.3.3.4による。

E. 2. 3. 5 総組立図 · 部分組立図

総組立図及び部分組立図は、次によるほか、C. 3. 3. 5による。

- a) 機器の組立図には、外形の寸法及び取付けの寸法を記載する。ただし、部品の位置の寸法は、この限りでない。
- b) 組立図の記載事項は, E. 2. 3. 2 e) に準じて記載する。ただし, 主な部品の図形には, 回路記号 (番号) を付与する。

E. 2. 3. 6 類別引用資料

類別引用資料は、GLT-CG-Z000001の7.3 d)によるほか、次による。

- a) 部品が制式,防衛省仕様書,防衛省規格,日本産業規格及び各工業会標準による場合は,類別引用資料を省略してもよい。
- b) 類別引用資料, 部品諸元 [規格(仕様), 接続(配線), 部品諸元表, 回路定数表その他] を同一紙面に記載する。ただし, 複雑な部品は, 諸元を別葉にしてもよい。

なお、組部品は、外形図、規格、接続図、配線図、部品諸元表、回路定数表、部分組立図(部品配置図)などを記載する。接続図(回線図)、及び配線図(布線図)は、C. 3. 3. 3及びC. 3. 3. 4 による。

- c) 類別引用資料の記載例は、**図E.2**による。その内容は、当該機器に装着して完全に互換性をもつ必要な構造並びに電気的及び機械的性能条件を記載する。
- d) 部品の形状は、通常、三角図法によって示し、外形の寸法、取付けの寸法、各部の名称、構成材料及び処理を記載する。
- e) 類別引用資料は、なるべく部品の構造を示すように記載する。
- f) 類別引用資料は、接続図(回線図)及び配線図(布線図)によって当該部品の所在位置及び構造

上の相互関連が明確な場合は、組立図を省略してもよい。

- g) 類別引用資料は、製造者の秘密のため記載不可能な項目は、部品表の備考欄にその旨を記し、省略してもよい。ただし、規格番号及び図面番号は、省略してはならない。
- h) 部品の製造者が作成した類別引用資料の記載事項が不十分な場合,機器の製造者は、別に補足事項を記載した図面を付加することによって承認を受けてもよい。この場合、付加した図面の図面番号は、機器の製造者の番号とする。

なお, 輸入部品は, この項を準用する。

- i) 類別引用資料は、適宜の位置に次の事項を表示する。
 - 1) 部品の品名
 - 2) 部品の製造者の形名番号,図面番号その他公的な規格番号,外形図及び組立図
 - 3) 部品の製造者名

E. 2. 3. 7 附属品図·予備品図·調達時添付品図

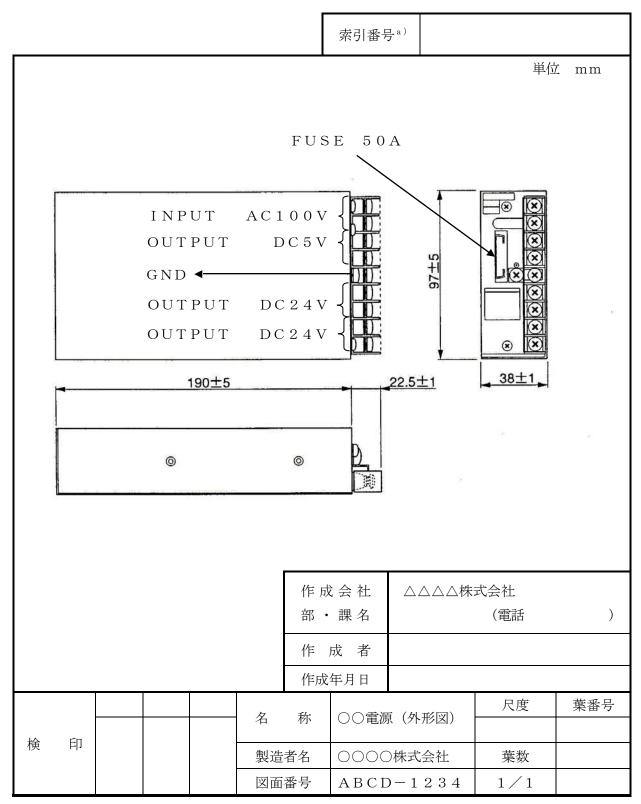
附属品図,予備品図及び調達時の添付品図は,E.2.3.6を準用する。

	類別引用	資料(規格品以		索引番号	(a)				
類別対象	器材名	○○○無線機	J 🔾 🔾 –	-0					
装備品等	製造者名	0000株式	会社						
	品 名	○○電源			用目的				
類別対象 品 目	製造者名	0000株式	会社		機能性能 (用途、	○○○無線機へ電源を供給するための電源装置			
нн н	部品番号	PW-123	A		動等)) DIC 600 V	9 分にのの电你衣直		
項目			[口	答				
機 能的	交流100	V電源から直流	24 V電源	原及で	び直流 5 V	電源を供給	7		
性 能b)	直流24 V智	電源は、定格〇	○W(最	大〇(○W30分) 以上			
形状	外形図を参り	R.							
構造	内部基盤が	ステンレス素材	のカバー	で覆れ	うれている	0 0			
材質	カバー材質 SUS304 (製品の特性により本体の材質を記載)								
寸 法	外形図を参り	外形図を参照							
表面処理	カバー 〇(○めっき(○色)	塗装など付	土上カ	ぶり状態を	記載)			
その他 ^{c)}	電気的特性の	のある品目の場	合は、入と	出力智	電源 (電圧	三, 電流, 周	引波数,位相	等),コ	
	ネクタ(規	各,形状,数量,	, 種類等)	, /	ケーブル	(電源の種類	質、断面,数:	量,分岐	
	状況, 芯数,	皮膜の種類と	層等)に~	ついて	て記載し,	状態のわか	る外形図で	表示	
作成会社			1	作成	者名				
部・課名	(電話:)) 作成年月日						
備考	既製品の製造	既製品の製造者及び部品番号							
		名	称)電源		尺度	葉番号	
1 △ ≤n		1 4	471		ノ电你				
検印	印		造者名	00	○○○株式会社		葉数		
		図i	面番号	ΑF	3 C D — 1	2 3 4	1/1		

規格 A4 d)

- **注**^{a)} 索引番号は、製造者の任意の一連番号とする。
- **注**^{b)} 分かりやすく詳細に記載(使用目的と合わせて記載してもよい。)する。
- **注**^{c)} 電気的な特性がない部位は、全体の寸法(三辺)、重量、特徴的な事項(支持、保護、作用する対象物、取付け穴の大きさ、数量、ねじきりの有無、形状、位置、間隔など)を記載し、外形物及び組立図で表示する。
- **注**d) 規格は, **JIS P 0138**のA4とする。

図E. 2-類別引用資料(規格品以外)(記入例)



規格 A4b)

注^{a)} 索引番号は、製造者の任意の一連番号とする。

注b) 規格は, **JIS P 0138**のA4とする。

図E.2-類別引用資料(規格品以外)(記入例)(続き)

規格 A4又はA3 b)

注^{a)} 索引番号は、製造者の任意の一連番号とする。

注^{b)} 規格は, **JIS P 0138**のA4又はA3とする。

図E 3-接続図又は配線図

附属書 F (規定) 材質別重量区分表作成要領

F.1 **適用範囲**

この附属書は、材質別重量区分表の作成要領について規定する。

F.2 様式

F. 2.1 用紙

用紙の大きさは、**JIS P 0138**のA4とする。

F. 2. 2 作成要領

作成要領は、表F.1に示す区分で記載する。

表F. 1-材質別重量区分表

単位 kg

番号	品名	鉄	銅	真鍮	アルミ	雑線	鉄・非	無価値	合計
					ニウム		鉄混合	品	
					合金		a)	b)	с)
1	(例) 電源装置	53. 0	_	0.2	2.5	1. 0	1. 0	5. 3	63. 0
	JPP-U12								
2									
3									

- **注**^{a)} 鉄・非鉄混合は、組部品で容易に単一素材に選別不可能なものをいう。
- **注**^{b)} 無価値品は、ガラス、木材、プラスチック、革などで売却価値のないものをいう。
- **注**^{c)} 本体だけの質量(構成品の空中線,送受話器,ケーブルなどは含まない。)とする。